

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
19年12月16日

日程

- ・12月16日(月) 年末調整学習会(中央)
- ・12月17日(火) 年末調整学習会(西)
- ・12月20日(金) 年末調整学習会(中央・北東)

商工新聞お知らせ

12月26日(木) 新年特別号
1月8日(水) 新年号
をお届けする予定です。

年末調整の留意点

年末調整の書類

年末調整に使用する書類は「扶養控除等申告書」「配偶者控除等申告書」「保険料控除申告書」「源泉徴収簿」です。※納付書持参

配偶者控除のポイント

①控除額38万円を適用できる配偶者の収入金額が150万円(給与収入の場合)まで拡大されました。控除額については、配偶者の収入に応じて減額していきませんが、最高201万円(給与収入の場合)まで受けることができます。

②配偶者の年収だけではなく、申告書提出

者本人の年収も、配偶者控除の判定になりました。
③次の場合は配偶者控除・配偶者特別控除を受けられなくなります。

(一) 申告書を提出する本人の年間の給与収入が1220万円を超える人

(二) 本人の給与収入が1220万円以下であっても、配偶者の年間所得が123万円を超える人

※配偶者の所得が123万円を超える人とは、

(イ) 給与収入の場合で201万円超

(ロ) 年金収入の場合で65歳未満、214万円超

(ハ) 年金収入の場合で65歳以上、243万円超

④以上の内容を「配偶者控除等申告書」で計算し、配偶者控除の金額を算出します。配偶者控除・配偶者特別控除を受ける人は全員提出が必要です。

に い が た 民 商

年末調整作成会

日時 1月7日(火)

午後1時30分から

会場 新潟民商会館4F

日時 1月9日(木)

午後1時から

会場 坂井輪地区公民館

(講座室2)

日時 1月7日(火)

午後1時30分から

午後6時から

会場 東区プラザ(講座室1)

消費税宣伝活動

9団体揃い呼び掛け

12月3日(火) 消費税を10%から5%へ引き下げの署名を集めるため古町通6番町の十字路にて、9団体約20名が集まり、虎のたもつとカエルのよしろうも呼びかけを行いました。

消費税が増税してからは率先して署名を書いてくれる方が多くなりました。

「私の署名で声を届けられるなら」と50代の女性は署名をしてくれました。

今回は28名の方から署名をしてもらったことができました。さらに多くの方に消費税引下げの声を伝えて、広げて行きましょう。



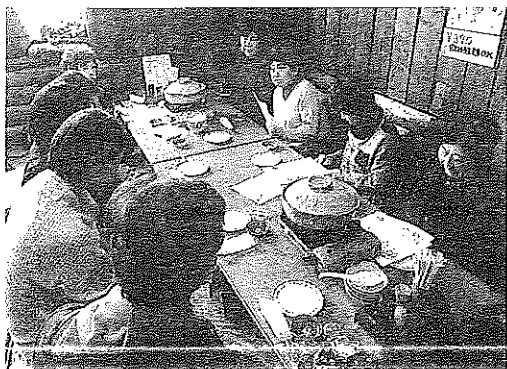
母親大会報告会(婦人部忘年会)が大盛況

大形支部婦人部

大形支部婦人部は、八日に母親大会報告会を兼ねた忘年会を開催し、一〇名が参加しました。

冒頭に立川婦人対策部長は「つながりが民商の魅力。定期的な集まりでつながりを強くしよう」と挨拶。続いて婦人部副部長の阿部さん(山ノ下支部)からは母親大会の報告が。「映画鑑賞で平和の大切さを改めて実感しました。ぜひみなさんにも一度は参加してもらいたい」と訴えました。

中川さん(左官)の乾杯の音頭でお楽しみの懇親会に突入。初参加の方もすぐに打ち解けて、商売の話や地元の話などで大賑わい。最後に1月の婦人部総会にもみんなで参加しようと呼びかけ、閉会となりました。



石山支部

婦人部総会・母親大会報告会開催

二月七日(土)石山支部で婦人部総会兼母親大会報告会が「居酒屋 元気」で開催されました。婦人部三役・阿部富恵さんと飯塚孝子市議を来賓に迎え、九名が参加しました。

伊藤隆支部長は「民商の会員が減ってきている。このままでは中小業者の要望は国にとおりにくくなる。会員増やしに協力してほしい」と拡大を訴えました。

飯塚孝子市議は「国保料は今でも高いが、それでも今の金額で抑えられているのは署名の力。国保料下げを実現するため、一人でも多くの署名を集めたい」とあいさつ。

阿部富恵さんから母親大会の報告が行われると、懇親会へと移り親睦を深めました。



共済会学習会を開催―西内野

二月九日(月)西内野支部では共済会学習会を開催し、八名が参加しました。

初めに玉木支部長(建築業)より「民商会員同士の助け合いである共済会の仕組みの理解をより深め、共済会の仲間を増やし、更に良くしましょう」と挨拶が行われました。

共済会の学習では、共済系の渡辺さん(建築業)や山田さん(配置業)を中心に「民商共済会の制度、どんなときに請求ができるの?」を読み合せ、理解を深め合いました。学習会の後には、懇親会を行い今年一年の話など大いに盛り上がり親睦を深めました。



国保料の引き下げを求める請願署名は取り組もう!

新潟民商では現在、国保料の引き下げを求める請願署名に取り組んでいます。国保料は今年度、わずかながらの引き下げがされましたが、消費税の増税などが重なり負担は依然として重いものとなっています。署名の締め切りは来年一月です。国保料を引き下げ、子供の均等割を撤廃させるために一会員一〇署名に取り組みましょう。

